

士別市行財政運営方針・推進プラン

令和8年（2026）年3月策定

1 行財政運営方針『推進プラン』について

本プランは、行財政運営方針に基づく令和8年度から11年度までの前期4年間の集中的な取り組みを定め、必要に応じて適時見直しを行います。

また、後期プランは、前期4年間の取組を踏まえ、令和11年度に策定します。

2 推進プラン

No	取り組み内容
1	時代とともに進化する組織機構改革とスリム化、所管事務の見直し。組織横断型課題対策チームの設置などによる事業展開と推進体制の整備。
2	迅速な意思決定と政策推進、進捗管理の枠組みの再構築。DX人材や役職定年職員等の経験や能力の有効活用した将来を見据えた人員マネジメントの取り組み。
3	採用試験早期化やジョブリターンなどの新たな人材確保策の導入、職員人材育成・確保基本方針に基づく人材の育成と学生や若者に選ばれる職場作り、職員派遣による繋がり構築。
4	上川管内地域連携・協創推進会議による行政事務の地域間連携やシステムの共同調達などの広域行政の推進、地域社会の貢献や魅力向上、課題解決につながる職員の兼業のあり方検討。
5	電子決裁と電子文書管理によるデジタルを基本とした働き方への転換、国の地域情報化アドバイザー派遣制度を活用した全庁的なBPR、BPM（ビジネスプロセスマネジメント）による業務改革の取組とDX推進。
6	デジタル化を妨げる社会制度やルールなどのアナログ規制の見直し。
7	AI利活用推進戦略の策定による業務イノベーションの加速と人材育成型政策プロジェクトによる政策推進、将来を見据えた未来創造の取り組み。

8	人口減少や市民との接点の多様化、職員数の減少を見据えたフロントヤード（窓口サービス）とバックオフィス改革の推進、手続きのオンライン化の促進と政策立案機能の強化にむけた開庁時間の見直し。
9	平成 29 年から取組を進めている公共施設マネジメント基本計画（第 2 期：R 8～15）の着実な推進。
10	補助金適正化ガイドラインに基づく各種補助金・負担金の適正化、使用料・手数料の見直し。
11	人口規模に見合った附属機関等の再編。
12	人口規模や財政規模に見合った事業の最適化に向けた新たな行政評価の導入と、評価に連動した予算の概算要求制度による 3 年先を見据えた事業組み立てと予算編成。
13	財政状況の公表・見える化による財政運営の透明性の確保。
14	投資的経費の抑制と将来を見据えた無理のない投資。
15	民間活力の導入によるコスト縮減とサービス向上、人材確保による持続可能性の向上。
16	各種スポーツ施設の指定管理者制度の導入と既存指定管理施設の検証・見直し。
17	新たな行政評価を中心とした継続事業の検証と最適化の取り組み。
18	国・道の補助制度やふるさと納税、基金運用など、あらゆる歳入の確保。
19	定員適正化指標を踏まえた職員数の適正化。